④　開札日時　令和７年11月27日10時00分
⑤　入札保証金の納付等の受付期間　令和７年８月30日から令和７年11月26日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和７年11月12日まで〕
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Yabuhara Tunnel, Route 19 High-way
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 29 August 2025
(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 29 September 2025 to 12 : 00 (noon) 30 September 2025 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 29 September 2025 to 12 : 00 (noon) 30 September 2025)
(6)　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
令和７年８月６日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　西村　　拓
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　掲載日
令和７年７月16日（号外政府調達第131号）
2　訂正内容
(1)　53ページ４段目上から37行目の「、インバート工」を削除します。
(2)　54ページ１段目上から45行目の「、インバート工」を削除します。

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和７年度　19号薮原トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和７年８月６日
中部地方整備局長　森本　　輝
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
1　工事名　令和７年度　19号薮原トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
2　工事場所　長野県木曽郡木祖村薮原
3　工事内容　工事延長　Ｌ＝1,500ｍ、トンネル延長（ＮＡＴＭ）　Ｌ＝1,446ｍ、道路土工　１式、トンネル工（発破工法）　１式、トンネル工（機械掘削工法）　１式、トンネル工（非常駐車帯工）　１式、インバート工　１式、坑内付帯工　１式、掘削補助工　１式、坑門工　１式、法面工　１式、仮設工　１式
4　全体工期　契約締結日の翌日から令和11年３月16日まで　（但し、令和７年12月24日までに工事の始期を設定すること。）
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。
前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期の前日までの期間をいう。
工事の始期の前日までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。
・資機材の手配（契約等）
・下請け業者との契約
・発注者との打合せ
・その他、発注者が認めたもの
なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
5　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館
中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052―953―8138
メールアドレス　cbr-shikaku@mlit.go.jp
6　申請の時期　令和７年８月６日から令和７年８月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
なお、やむを得ない場合は、令和７年８月30日以降においても、随時、申請を受け付けるが、最終期限は令和７年９月30日とする。
7　申請の方法
(1)　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和７年８月６日から令和７年９月30日まで「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、５の担当部局において交付する。
(2)　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子メール又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）により申請すること。申請書の押印は不要とする。また、「電子入札システム」による申請は認めない。
（電子メール送付先）５に同じ。送付後、電話にて着信確認の連絡をすること。電子メール送付時の件名は「特定ＪＶ申請書」（令和７年度19号薮原トンネル工事）とすること。
（郵送送付先）５に同じ。（期日までに必着すること。）
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（８(5)の条件を満たすものに限る。）の写し
②　８(2)の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（「入札公告（建設工事）」（令和７年８月６日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式22）
(3)　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
8　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については令和６年10月１日付け公示６（建設工事）の(1)に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び(2)に掲げる主観的事項（特別事項）を確認した上で特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
(1)　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成員は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。
①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。なお、経常建設共同企業体は、構成員として認めない。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
④　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。